

第4回 経済社会構造に関する有識者会議  
議事録

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）

## 第4回 経済社会構造に関する有識者会議 議事次第

日 時:平成23年10月27日(木) 12:10~13:16  
場 所:合同庁舎4号館 第4特別会議室

### 1. 開 会

### 2. 議 事

- (1)「日本経済の実態と政策の在り方に関するワーキング・グループ」の検討事項について
- (2)「経済分析ワーキング・グループ」及び「制度・規範ワーキング・グループ」からの中間報告について

### 3. 閉 会

○岩田座長 それでは、第4回目の経済社会構造に関する有識者会議をこれから開催いたします。

最初の議題ですが、3つ目のワーキング・グループについて、これまでも何度かお諮りいたしておりますけれども、3つ目のワーキング・グループとして、「日本経済の実態と政策の在り方に関するワーキング・グループ」の検討事項案につきまして、伊藤主査のほうから御説明をいただきまして、御議論いただきたいと思います。その後、前回御議論いただきました、財政・社会保障の持続可能性に関する2つのワーキング・グループの中間報告につきまして、前回の御議論を踏まえて御検討いただき、取りまとめいただきましたので、それぞれの主査から御報告いただく予定になっております。

なお、「日本経済の実態と政策の在り方に関するワーキング・グループ」のメンバーにつきましては、事前にお知らせしていると思っておりますけれども、資料1、お手元をごらんいただきたいと思っておりますけれども、配ってあるようなメンバーで行うということにいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、「日本経済の実態と政策の在り方に関するワーキング・グループ」の検討事項案につきまして、伊藤主査より御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤委員 資料2をごらんいただきたいと思います。そこに少し長いのですが、こういう方向で考えたらどうだろうかというたたき台がございまして、このワーキング・グループは非常に多岐の問題にわたっておりまして、ほかのワーキング・グループに比べて、何にウエートを置いて取り出すかということが大きな鍵になると思っております。そういう意味では、今ここにお示ししたことから、この後、もう少し絞り込んだ形になると思っておりますけれども、基本的には3つの点について議論していきたいと思っております。

1つは、現在の状況について、これは国内の情勢だけではなくて、国際的な環境も含めて議論してみたい。日本経済の本当の問題は何なのか。これはいろんな方が関心をお持ちなんですけれども、中間層の厚みが薄くなってきている。あるいは格差の拡大、今、若者が直面している色々な課題、こういう構造的に起こっているものをどう理解するか。それから、雇用の状況。それから、これまで日本はデフレ経済であったわけですけど、こういうものが今後続くのかどうか。場合によっては経常収支や貿易収支がどんな方向に行くのか。

いろんな視点があると思うんですけども、こういうようなことについて、現状をどういうふうに理解したらいいだろうかということをもまず考えたいと思っております。

世界経済については、今、問題になっているソブリン・リスク問題、あるいは先進国が一斉に高齢化しているような状況ですとか、新興国の持っているリスク、可能性の問題ということです。これが1の「国際的な環境も含めた日本経済についての現状認識」。

2は「環境変化を乗り切る新たな成長モデルの構想」ということを考えてみたい。これは産業の姿、雇用の姿、あるいはいろんな日本の国内の制度の見直し、多様な側面が含ま

れているわけですが、それを受けて、全体としてどういう新しい環境変化、時代の下で成長モデルが構築できるか。

3では、どこまで踏み込めるかわかりませんが、そういう中で政策について、そこに書いてあるような政策についてお話をしてみたい。

このような形で、今、たたき台の案で、事務局と一緒に作成させていただきました。

ただ、冒頭に申しましたように、このグループは、ここに挙げたような問題を全部議論すると大変な大部になって、もちろん時間的な制約もありますし、メッセージをいろんなところにお届けすると、読んでいただくということで見ると、どこかで少し絞り込んだ形のものが必要ではないだろうかと思えます。

私は、そういう意味で、今申し上げたこととダブる部分が多いのですが、個人的に幾つか重要な点があると思っております、そういうような論点をここにに入れていければなど。1つは日本経済がこれから成長を遂げていくことができるかどうかということの1つの大きな鍵になるのは、日本は本当に将来に向かって投資をしているのかどうかということです。この10年、15年、デフレが続いておりますので、企業部門も家計部門も高い貯蓄をして、要するに物を買わないということなんですけれども、金融資産が金融市場に流れ込んできている。その金融市場にたくさんの貯蓄資金が流れ込んでいるんですけど、投資先がないものですから、いろんな理由で国債にお金が向いている。これはわかりやすく言うと、我々の貴重な貯蓄資金がいわば財政赤字の穴埋めに使われている。

これはマクロ的に見ると、将来の日本の成長を牽引するかもしれない、例えば人材に対しての投資、それ以外のいろんな将来に向かっての投資に使われていないということで、これはどこかで負の連鎖を断ち切らなければいけない。これは政策だけでできる問題なのか、デフレという、そもそもの経済環境に対する変化みたいなものが必要なのか。これは議論する必要があると思うんですけど、どうやって、将来に向かって我々の貴重な貯蓄資金を投資に回せるのかという視点できちんと考えてみたいと思っております。

また、先ほどちょっと触れた中間層の厚みが非常に薄くなっているとか、あるいは格差の拡大、貧困化が進んでいるとか、若者が非常にいろんな問題を抱えてきているということも、そういうコンテキストの中で議論する必要があるとあって、一方で年金、医療、介護という高齢者向けの社会保障がもちろん重要なんですけども、他方で、教育、育児、雇用支援、特に若者の雇用支援、こういうところが非常に手薄であるというような議論も世の中にあるわけで、これも長い目で見ると長期の社会、将来に向かっての投資ということ、単に機械的に物をたくさんつくるという意味ではなくて、社会構造として、そういうところをどのように良くしていくか。こういう面が1つ大きなポイントであると思えます。

それから、もう一つ、今の世の中の要請の中で出てきている話なんですけど、空洞化という世の中で言われている問題に対してどうここで答えしていくことが非常に大事で、なるべく楽観的に考えたほうがいだろうと思えますので、個人的には世の中、空洞化、空洞化とって、これは出ていく中に何も新しいものが出てこないようなイメージで誤解

を与える言葉ですが、今の日本が直面しているのは空洞化ではなくて産業構造の大きな転換である。

一方で、したがって、日本をこれまで支えてきた自動車やエレクトロニクスのような産業は、より海外展開を高めながら国際競争力を維持していく。これをしない限りはこれらの産業も生き残れない。しかし、そういう中で、新しい環境の中で国内に何も残らないのか、新しいものは出てこないのか、ここは少しきちんと議論する必要があるのだろうと思います。

私の個人的な考え方にすぎないのですけれども、経済学の世界ではグラビティーという議論があって、要するに近いものに引かれる、あるいは大きなものに引かれる。アジアが成長していくということは貿易のグラビティーが働くはずで、これまで欧米のような遠いところになかなか出て行けなかったような分野が、日本の中には良いものがいっぱいあって、そう考えてみると、近隣の国のマーケットが拡大しているということ自身が日本の国内の産業や貿易の姿に大きな影響を与えているのではないかと。というようなことも含めて、産業構造の転換ということの少し前向きな部分。もちろんそれを実現するために、どういう政策が必要であるかという議論をしなければいけないと思うんですけど、空洞化という論点、これにきちんとフォーカスを当ててみたいと思います。

それから、3点目は、我々のワーキング・グループの中に、マクロ経済や金融にかなり詳しい人が入っているということもありますので、今のグローバル・リスク。それから、これは直接は結びつかないんですけど、日本のマクロ経済がデフレから次のステージに行くのかどうか。あるいは日本の財政問題がマクロ的にどういう意味があるのかということも含めてのグローバル・リスク、あるいは金融の大きな展開みたいなことについても、そんなに詳しい分析はできないと思いますけれども、何らかの視点を提示できないか。冒頭申しましたように、テーマは非常に広範にわたりますので、今、私が申し上げたことも全部やるのは時間的には限界がありますから、みんなで議論しながら、提供できるメッセージから順次出していきたいと思います。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

本日は、大臣、副大臣にも御出席いただいております。公用のために途中退出されますので、もし御発言がございましたら、大臣、副大臣のほうからお願いいたします。

○古川大臣 岩田先生始め委員の先生方には本当にこうしてお忙しい中をお集まりいただいておりますことを改めて感謝を申し上げたいと思います。

今回このような形で「日本経済の実態と政策の在り方に関するワーキング・グループ」を立ち上げていただいて議論していただくことは、今、伊藤先生からもお話がありましたように、大変幅広い視点にわたっておりますけれども、非常に重要なことだと思っております。特に今回は、専門委員の方の中に、現場でマーケットに関わっている方や企業の経営者の方もいらっしゃいますので、そういう視点も入れて議論していただくのは大変良いことだと思っておりますので、期待をいたしております。是非よろしくお願いを申し上げます。

たいと思います。

1点だけ、私から議論の中で、少し先生方に念頭に置いていただきたいと思っておりますのは、日本経済や世界経済の現状をどうするか、そこに政策をどう打っていくかということももちろん大事なんです、私は今の経済が直面しているのは、かなり短期的な視点だけではなくて、それこそ、この何百年とか相当歴史的な視点も少し入れていただいた上で、その中で今がどういう状況にあるのかということ根底に置きながら、今というものを切り出していただくことも考えていただければと思っております。例えば日本もゼロ金利が続いているわけでありましてけれども、今や先進国どこも低金利になって、多分過去の金利の歴史を見ても、これだけ低金利の状況が、その時代、時代の先進国で続いているというような状況は、歴史的にも極めてまれなことだと思いますが、そういう状況が生まれていることをどう見るのか。どういう背景があつてこういうことが起きているのか、これが将来どうなっていくと見るのか、ここ20～30年というだけではなくて、そういうかなり長期の歴史の中での今の日本経済、世界経済、特に世界の経済構造だと思いますが、そういう視点というものを少し議論をされる際に念頭に置きながら議論していただき、是非そういう視点からの先生方のお考えも伺わせていただきたいと思っております。その点を1点お願いをさせていただきたいと思っております。

ここで議論していただいたこと、今日、中間報告をいただく報告書もそうでございますが、皆様方には既に御承知のことと思っておりますが、明日から国家戦略会議がスタートいたします。清家先生や伊藤先生には成長戦略実現会議がなくなってしまうものですから、今までいろいろ御指導いただきながら、これがなくなってしまうと申し訳ないと思っておりますが、国家戦略会議に岩田先生が委員としてお入りになられることになりました。ここで先生方にさせていただいていた議論、まとめていただいた議論は、この国家戦略会議の中でも随時紹介をしたり、また議論の素材として使わせていただきたいと思います。是非そういった意味でも、皆様の英知を集めていただいて、今、日本が置かれている状況、世界が置かれている状況を日本がリードして打開をしていくと、是非そういう国家戦略を立てていきたいと思っておりますので、お力添えいただければと思います。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

それでは、石田副大臣、よろしくお願ひいたします。

○石田副大臣 副大臣の石田でございます。今日は大変御苦勞さまでございます。

実は、私、せんだってアフリカのスーダン、ジュバに行つてまいりまして、PKOを派遣するかどうかの担当もしておりますので、確認で行つて、こちらに戻つて来て、国会へ戻つたのは開会後であつたわけでありまして、戻つたらすぐ各委員会がずっと開かれておりまして、きのうは古川大臣は恐らく6時間、7時間座りっぱなしだったのでないかと思ひます。この内閣府というのは非常に担務が多いものですから、いろんな委員会に多岐にわたつているものですから、私もこれから参議院の財務金融委員会で答弁をすることにな

っております、そちらのほうに行くわけでありまして、古川大臣ほど大変ではないわけでありまして、いろいろ多岐にわたっております、国会へ戻って来るいなや、そんな状況であります。

そういう中で、伊藤先生のこの検討事項について見させていただいて、各党、各会派からの質問については、ここに書かれてあるようなことが随分たくさんあります。例えばこれから答弁するのが円高への総合対策、景気対策、あるいはデフレ、雇用対策、ユーロのこと、非常にそういった点が最近多いわけでありまして、このワーキング・グループをはじめ有識者会議の先生方の御意見を私ども参考にさせていただき、そして最近では PDCA といって、プランをし、実行し、それをチェックをして、更にそれを行動に移すということが必要だと、それをやるのが私ども政治家だと思っておりますので、一生懸命先生方からいろいろ御指導、御鞭撻をいただいて、古川大臣を支えて頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

(古川大臣・石田副大臣退室)

○岩田座長 事務局のほうから、いろいろファクトをまとめました資料がございますので、そちらをまず御説明いただきたいと思います。それではよろしく願いします。

○前川審議官 それでは、資料3に基づきまして御説明させていただきます。全19ページ、36の図表がございますので、簡潔に御説明させていただきます。

1枚めくっていただきますと、先ほどの資料2で言いますと、「(1) 日本経済の状況」関連でございますけれども、最初の図でございますが、日本経済の現状を GDP 成長率で見ますと、ここ3四半期マイナス成長でございます。当然2011年第1四半期の東日本大震災の影響を受けておりまして、第2四半期の輸出・外需はマイナスとなっております。復興事業がありますので政府投資が久しぶりにプラスになっておるということでございます。

その右の景気動向指数を見ていただきますと、この景気動向指数は、先日の吉川先生を座長とする研究会で新たに精査いただいたものでございますけれども、景気は2008年2月を山としまして、それから急に落ちて、2009年3月を谷として回復を続けておったのですが、大震災によりましてまた大きく落ちております。その大震災の影響がまだ回復しきっていないという状況でございます。

次の図でございますけれども、「中間層の姿」というものでございます。右の所得分布の変化は、ワーキング・グループ1の小塩専門委員の資料にあったものでございますけれども、日本は二極分化しているというよりも全体が貧しくなっている、この図が左に寄っておりますので、そういうことを小塩先生は指摘されています。左の内閣府が総理府時代から行っている、主観的に国民(自分)がどこにいるかという世論調査がございます。これを見ますと、一見、中流というのが3つ合わせますと、1975年に89.9で、最新の2010年で91.0ですから、主観的に見ると日本人はまだ中流であると思っておりますとも言えますが、実はこの中流というのが非常に幅が大きくございます。試しに上流とと思っている人と中の

上を足しますと、1975年に7.8だったのが2010年には12.1とかなり増えているということになります。それから、反対に下流とと思っている人と中の下とと思っている人を足すと、1975年に23.3であったのが2010年には32.5になっています。ということは、中の中とと思っている人は減っているということですので、そういう見方をすれば、少し二極分化しているということも言えるわけでございます。いずれにしろ中間層の姿が本当にどうであるかというのはこれからもいろんな指標等も使って分析してみなければならないと思っております。

次に「格差の状況」でございますが、この図は「制度・規範ワーキング・グループ」の中に載っておる図でございますが、「ジニ係数」は御案内のとおり、再分配前も再分配後もだんだん格差が拡大しておりますけれども、最近ちょっとその再分配の効果が大きくあらわれているということでございます。

一方で、右の図は世界各国の最上位0.1%の所得シェアでございますが、日本はアメリカ、イギリス、カナダ等のアングロサクソンの国と違ひまして、むしろフランス、スウェーデンと同様に、そんなに最上位の方の所得シェアが最近上がっているわけではないということでございます。

次の図は雇用関係に移りますけれども、非正規の問題でございます。左の男女計で、横の点線で平均が書いてございますが、御案内のとおり2010年には33.7%と3割を超えているわけでございます。これを年齢別で見ますと、全年齢で当然増えておりますけれども、特に若年層と65歳以上で非正規の比率の増加が大きいということでございます。

右にあります男女別で見ますと、男性に比べて女性はもともと非正規が多いということでございます。

次に雇用形態別の賃金構造でございますが、左の第10の図で見ますと、一番上の青い実線が男性の正規でございます。この場合はつり鐘型といいますが、50～54歳を頂点としている。赤い実線は女性の正規でございますけれども、これはつり鐘型が大分緩やかになっておりまして、45～49歳の最高値で432万円ですので、男性の6割5分ということになります。青い点線が男性の非正規ですが、これはピークはむしろ60～64歳にあります。恐らく定年前や定年を迎えて企業で嘱託等になった人がこういったカーブになるのかなと推測されます。一番下の赤い点線が女性の非正規ですが、これは最高で一応30～34歳の247万という年収ですが、ほとんど全年齢を通じてあまり変わりがないという状況になっております。

右が経年変化を見たもので、ちょっと定義が違いますけれども、一般労働者の月収が青い実線で、97年に月収42万円をつけまして、それからだんだん低下をしてきて、リーマン・ショックでまた大きく落ちたのが少し戻しているということで、いわゆる労働分配率に似たような動きをしているのではないかと考えられます。これに対してパート労働者のほうは、もう少し景気を反映した動きがございまして、2000年に9万5千円をつけておりますけれども、それからITバブルの崩壊等で大きく落ちて少し回復してきたのがまたリー



マン・ショックで落ちているという状況でございます。

次のページの「高齢者・女性の雇用」の状況でございますが、左の高齢者の就業男女計で見ますと、特徴的なのは60～64歳が、2007年以降少し上がっているということでございます。これはそこに書いてございまして、高齢者雇用安定法が改正になりまして、いわゆる定年延長等が行われることになりましたので、この影響を受けて少し上がっていると思われまして、65歳以上が下がっているように見えますけれども、これは実は分母となる65歳以上の人口が非常に増えておることが原因かと思われまして。

右側の女性の年齢階級別労働力率では、よく言われますように日本は韓国と並んでいわゆるM字型、30歳代の女性の労働力率が落ちるということでございます。ただし、日本もそこに赤い点線で書いてございまして、20年前の1990年と比べますとかなりM字型は解消されている動きにもあるということでございます。

次の図が「労働生産性の推移」ですけれども、左の2000年、2005年、2010年の各国の姿を見ますと、日本はいずれの年におきましても労働生産性が一番低いということでございます。

右は日本の業種別労働生産性の推移を見ておりますが、これは1990年を100として各業種で見えておりますので、業種ごとの比較はできません。各業種において労働生産性がどういうふうに変ったかということで、電気機械が大きく向上しています。

次に「消費の動向」になりますが、左に名目消費と可処分所得を比較しておりますけれども、可処分所得が1997年に310兆円という高い数値をつけてから横ばい傾向にございますので、可処分所得と名目消費が非常に接近をしております。直近の2009年度では少し離れておりますけれども、こういう状況にあるということです。

高齢者の消費性向が右でございまして、平成11年から21年の推移を見ますと、60～64歳以上の方の消費性向が非常に上がっておるということでございます。

次に国際経済のほうになりまして「経常収支の動向」でございますが、左の図では最近経常収支が低下しておると言われておりますけれども、大きいのは貿易・サービス収支が減って所得収支が増えているということでございます。2004年度に貿易・サービス収支と所得収支が逆転をいたしました。その後、その傾向がますます強まって、直近の2010年度では所得収支が貿易・サービス収支の2.3倍あるということになっております。

これを月次で最近の動向を見たのが右の図でございますが、今年度になってからは特に東日本大震災の影響を受けて貿易・サービス収支がマイナスになっておりますので、その影響を受けて経常収支も下がっておるということでございます。

次が「ISバランスの動向」でございます。先ほど伊藤主査からも御指摘がございましたけれども、左の図を見ていただきますと、98年頃から一般政府の赤字が非常に強まっている。それに対応して非金融法人企業の黒字はそこそこ出ておりますけれども、もう一つの黒字の支え手だった家計の黒字のほうは、これからもこういう数値を保てるかどうかというところが、家計も昔に比べますと貯蓄が相当減っておりますので、こういう状況にござ

います。

それで、国債保有主体別構成を見たのが右でございますが、いわゆる財投特会が劇的に減っておりまして1%もございません。これに対して最近増えておりますのが、何といたしましても銀行、その下の中央銀行、コンスタントに伸ばしているのが保険でございます。郵貯は一時期財投の代わりというわけではないんですが、大きく伸ばしていたのですが、最近では横ばいになっております。家計も一時期よりは少しシェアを減らしておりまして、国債保有主体別構成はこういう状況にあるということでございます。

次に、さっきの資料2の(2)世界経済の状況関連でございますが、先進国のソブリンリスク、左のG5で見ますと、フランスが非常に高いのですけれども、以下、図のような状況にあります。ただし、そのフランスといえども右の先進国でソブリンCDSの高い上位8か国では最低になりまして、ギリシャ、ポルトガル、アイルランド、イタリアが非常に高いということでございます。

次が「外貨準備の状況／新興国の成長力」でございますが、左の世界の外貨準備高構成比では米ドルは2001年の60.1が最高をつけてからだんだん低下しておりまして、2010年には51.6となっております。一方、ユーロは15.3から2009年23.4が最高値でございます。日本円は残念ながら2000年の5.1から微減でございますが、現在3.2ということでございます。

右が新興国のGDP成長率ですけれども、ロシア、ブラジルが2009年に大きく落ちておりますが、それ以外はロシア、ブラジルを含めて非常に高い成長をしておるということでございます。

いろいろ話題になっている「人民元」に関して、次の表26でございますが、人民元は、その例示にも書いてございますけれども、2005年7月に約2%切り上げてから、漸次元高になっておりましたけれども、2008年7月から事実上ドルにペックしまして、1ドル6.8元が続いておりました。しかしながら、昨年6月に人民元の柔軟性を高めることが決定されまして、それからまた元高になりまして、昨日では6.3元という最高値をつけております。

次、「27. 産業構造の変化」が、「2. 環境変化を乗り越える新たな成長モデルの構想」の関連でございますけれども、GDPの構成を産業構造別に見たのがこの図でございます。左端の農林水産業は既に1.4%になっております。これに対して製造業は18.0%。右のサービス業は23.5%ということでございます。なお、下の注2にございますけれども、不動産業が非常に大きく見えますが、これは統計上いわゆる帰属家賃が入ります。持ち家の帰属家賃が括弧で書いてございますので、これを除くとかなり不動産業もウエートが小さくなるということでございます。

次の図は、この構造を就業者別に見ましたものでございます。色は同じでございますので、農林水産業従事者も就業者で見ますと5%であるということでございます。

次の図が、「輸出入の動向」でございますが、左の品目別比較を見ますと、まず鉱物性

燃料は2010年になりまして、主に価格が原因でございますけれども、大きく輸入が増えて  
いる。あと、輸出のほうはそれぞれ増えておるのですけれども、特に輸送用機械は一本足  
打法的な産業構造がよくあらわれております。電気機械につきましては、2010年は輸入も  
増えておりますので、むしろネットでは減少しておるということでございます。

右は輸出入金額の内容を数量と価格に分けたものでございますが、上の輸出について言  
いますと、基本的に緑の部分が多うございますので、数量の要因が大きいということでご  
ざいます。それに対して下の輸入は当然緑も多いところがあるのですが、結構青つまり価  
格要因が大きいということになっております。

次の資料が「交易条件」等でございますが、左図の黒い実線が交易条件ですけれども、  
2005年を100としますと、過去は73年10月の第1次オイルショックのときに大きく落ち  
て、次に79年の第2次オイルショックときに大きく落ちて、それから85年9月のプラザ  
合意のときに円高になりましたので大きく上がって、それからだんだんに減ってきて、  
2008年9月に70.1になりましたが、それからまた少し急激に少し回復したのですけれど  
も、また落ちて直近の2011年9月は71.5になっているということでございます。

空洞化関係でございますけれども、業種別海外生産比率は第32図のとおりでございま  
すが、3つの業種がこの比率を下げております。どれかといいますと、医薬品、石油・石  
炭製品、鉄鋼でございます。20%を超える海外生産比率を持ちますのが5業種ございま  
して、繊維、ゴム製品、電気機械、輸送用機械、精密機械となっております。

次にこれの投資残高で見たのが表33でございますが、今のと似たようなものですが、  
電気機械、輸送機械が非常に高くなっております。金融・保険業が高いのは出資を含みま  
すので、別の意味でございます。

右はその受取収益がどういう形かを見たものですが、2009年で見まして、製造業、非製  
造業に分けますと、製造業が圧倒的に大きい。企業規模別に見ますと大企業が圧倒的に大  
きいということになっております。

最後のページ、19ページでございますが、名目GDPとGNIでございます。GDPに海外か  
らの要素所得の純受取を加えたものがGNI（国民総所得）でございますが、これの乖離が  
07年頃から3%を超えてまいりまして、直近の2011年の4～6月では3.44%、金額にい  
たしまして年率で15兆8,600億円、GNIのほうが高いということになっております。

これに関連する「海外からの受取分」をグロスで見たものでございますが、証券投資の  
受け取りが一番大きくて大体比率でGDPの2.0～2.5%、金額で10兆円を超えております。  
一方、直接投資収益も2005年頃から増えておりまして、1%に近い比率を示しております。

長くなりましたが、以上でございます。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

それでは、伊藤主査から御説明のありました検討事項、それから、事務方から御説明が  
ありました概要、「日本経済の実態と政策の在り方」につきまして、自由な意見交換をどう  
ぞ。

吉野先生。

○吉野委員 伊藤先生の資料の2について、先ほどの大臣のご発言も含めてコメントさせていただきたいと思います。最近の流れの中で一番大きいのは、グローバルな資金の流れが低コストで瞬時的に動くようになってきたことが、いろいろなところに大きく影響しているのではないかと思います。

それから、伊藤先生からお話がありましたけれども、日本の場合、リスクマネーをどう提供するか。私の分野ですけれども、ますます株価も下がり、いろいろな資産価格が下がってくる中で、預貯金が増え、これからバーゼル規制で銀行の貸出もなかなかリスクがとれなくなってくる中で、どうやって新しい産業になりそうな分野・事業に資金を提供していくか。これがないと産業構造の転換は難しいと思います。先ほど、伊藤先生から資金の流れのところも少しありましたけれども、それも是非取り上げていただきたいと思います。

2番目は、総供給関数を考えてみますと、4つぐらい項目があると思います。1つは技術進歩という部分、生産関数の中でいきますと労働の生産性、資本の生産性、社会資本の生産性を如何に高めるかが重要であると考えます。技術進歩によってどのように総供給を増やすか、労働生産性、民間の資本生産性、最後はインフラも含めた社会資本の生産性の向上を如何に達成するかが、重要な政策課題であると思います。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

ほかに、御意見をどうぞ。清家先生。

○清家委員 私も伊藤先生のワーキング・グループに吉野先生と一緒に参加するので、そこで詳しく議論をした方が良いのかもしれませんが、伊藤先生が言われた3つの点にはまず大賛成です。特にそれとの関連で言いますと、やはり2. ①の、成長の鍵は投資ということと、産業構造を転換して正しい意味での国際分業、空洞化ではない国際分業を進める上で特に大切なのが新たな成長モデルであるということについて、人口減少の中で成長を実現するために付加価値生産性を上げるという事がポイントだと思いますので、やはりそのところを重点的に議論すると良いのではないのでしょうか。

つまり、成長の鍵にしても、空洞化への対応にしても、一番大切なのは付加価値生産性を上げるということで、特にその中で自分の専門分野から言うと、人口が高齢化していく中での、例えば高齢者の就業、女性の就業、そういうものの在り方をどのように見直していくのかということがポイントだと思います。それは、先ほど大臣が言われた歴史的な視点から言っても、日本の人口構造の変化というのは非常に大きな歴史的な変化と言えるわけですから。その中で日本が世界に発信できるような、人口減少化あるいは人口構造が高齢化する中で成長を維持できるモデルをつくることができれば、とてもチャレンジングなものになると思います。

それとの関連で、1点だけ、資料の説明をしていただいたのですが、高齢者の就業率というのが前川審議官の御説明の中にございました。これはとても重要なポイントについて

の適切な御説明だったと思いますが、特に改正高齢者雇用安定法の後に就業率が高まっているのは、言われたように定年の延長というのがありますが、今のところはむしろ定年後の再雇用のような形で、法律で定められている雇用の確保措置を講じているところが多く、それがちょうど賃金構造のグラフと対応する形で、60代以降のところは賃金が急に下がるようになっているわけです。

こういう形はある意味では転換点に見られる現象であって、恐らく長期的には賃金プロファイルなどがもっとフラットになって、雇用がもっとスムーズに延長される形になっていくのだらうと思います。そういうことも含めて、伊藤先生の資料2、2.③の辺りは私としては非常に興味があるところなので、しっかりと議論していきたいというふうに思っております。

○岩田座長 ありがとうございます。

どうぞ、井堀先生。

○井堀委員 資料2は非常にポイントを得た重要な点で、それぞれの点はちゃんとやるのは大変だと思います。なるべくやっていただきたいと思いますが、それとの関連で、先ほど古川大臣の方から歴史的な話、数百年という話がありました。そこまで行くかどうかは別としても、成長あるいは日本経済の活性化というのは、特に90年代以降、この2、30年ずっとこの話が出てきて、結果として余りうまくいっていないわけです。いろいろな成長戦略、あるいはリスク・マネーの話も出ました。今でも、いろいろな形で政策的にもサポートする方向が出てきたのですけれども、なぜ、それがそれほどうまくいかなかったのかということについての検証といいますか、それがあれば、今度どういうところを変えればうまくいくという話が出てくると思うのです。成長戦略の話というのは、最近になって出てきたというよりは、ここ20年ぐらいずっと出てきた話で、それが結果としてうまくいかなかったところは何かというのは、難しい話ですけれども、少し突っ込んで検討いただければと思います。

それとの関連で、日本経済の活性化で一つ問題になるのは、地域間の格差をどう考えるかということだと思います。今日のデータでは、個人間の格差の話は出たのですけれども、日本経済でいくと、昔から「均衡ある国土の発展」という形でいろいろなところに広く薄く経済的な政策を打ってきた。それが結果として、地域的にはそれほど経済的な格差がないにもかかわらず、全体として日本経済が、特にグローバル化が進む中では伸びてこなかった一つの原因だと思います。地域間の格差がある程度拡大しても、伸ばすところを伸ばせるような政策が打てるのかどうか。ここはトレードオフもあると思うのですが、その辺りももう少し議論をしていただきたいと思います。

以上です。

○岩田座長 どうもありがとうございます。

ほかに、どうぞ。

○牧原委員 資料2についてでございます。本当に読んでみて大変興味深い論点が多数あ

と思いますが、その中で一つのトーンといいますか、全体の軸として、中間層の問題というのを御指摘になっていると思います。中間層については、1970年代に「新中間層」論というのが出て、政治的には保守・革新という軸の中で比較的保守的であるけれども一定の参加意欲が旺盛であり、かつ知的関心も高い。そういうホワイトカラーが大量に出現したのだ、というのが当時の議論だったと思います。

しかし、これから40年たって、何となくそういう中間層が今もいるような印象もありますけれども、この40年間の変化というのはかなり大きかったのではないかと思います。当時言われたような新中間層が、かなり厚みが今もあるような調査結果が出ていますけれども、実際にはどう変わったのかということですね。将来への投資なども、まさにそれとのかかわりで質的な変化が起こっていると思います。そういった変化を是非御念頭に置いていただいた上で、御検討いただければと思います。

2つ目は、中間層と世代意識というのが大きくかかわってくるのではないかと思います。第2ワーキング・グループでは世代間の公平の問題を議論しているのですが、若年層というのは自分が中間層だと思っているのか。あるいは高齢者の中で中間層と思っている人たちはどういう分布なのか。この関係というのは、これもライフサイクル論と関係するのかもしれないけれども、中間層の姿をよりリアルにとらえ、その上で世代間の公平を図るという意味では、一つの大きな課題なのではないかと思います。

○岩田座長 牧原先生、どうもありがとうございました。

ほかに御意見、いかがでしょうか。

それでは、私から1点だけ。今、吉野委員から金融の流れについてお話があったのですが、足元の金融情勢というのは非常に厳しくて、欧州の財政・金融危機の渦中で、日本は異常な円高で悩んでいるという状況だと思います。ラインハルト・ラインハルトという、御夫妻でお書きになっているペーパーがありますけれども、capital inflow bonanzaというのは、調子のいいときにはどんどん資金が入ってきて、ショックが起こるとサドンストップで出ていってしまっただけで危機になると。これは先ほどの大臣の話と関係しますけれども、随分昔まで戻って、そういうことと今回とはどう違うのかというようなことを、いろんな形で分析されていると思いますが、ある意味で非常に不安定な資本の移動といいますか、それに伴って為替レートが大幅に変動するという問題をどう考えたらいいのか。これは日本の国内だけでは考えられない。今も、介入すべきなのか、しないのか。前回やったときはトリシェさんから、これは多国間の合意に基づくものではないと理解していると言われてしまったので、次がなかなかやれなくなってしまった。マーケットはそれをつけ込みまして、もうやれない。だから円を買えと、こういうようなことが起こっているわけですが、どのようにしたらいいのかというのは日本だけでは多分解決できない、少しグローバルに考えないとだめかなと。

それから、私が心配しているのは、日本の国債も心配ですが、今、フライトカレンシーになって、安全だと思われてアメリカに資金が戻っていますが、公的当局による先ほど

のドル国債、外貨準備のお話がありましたけれども、保有をとると、横軸も縦軸もなしにしてその図だけ見せると、金融工学の方は典型的バブルだというふうにおっしゃる方がいる。そうだとすると、最大のドル・バブルがあるのかもしれない。それは弾けたときにどうなるのでしょうかということについては、皆さん余り考えていない。私は、そういうリスクを抱えながら世界の経済は動いているのではないかと考えております。

ということで、単に日本の円高で大変困ったというだけではない。しかも、この問題意識にも書いてありますけれども、基軸通貨としてドルはどうか。あるいは金融危機、備えとして政策として何があるのかという、すごいビッグクエスチョンだと思いますけれども、これは、歴史的な洞察力と、グローバル及び国内の両方からのインサイトが求められている問題ではないかと考えております。

もう一つは、中間層というのとうまくかみ合うかどうかわからないのですが、私は駒場に長くおりましたので、村上泰亮先生とか、佐藤誠三郎先生とか、一時期「イエ社会論」ということで、企業もみんなイエ社会の構造が出てきていると。中根千枝さんはそれをもとにしてイエ社会の研究というのも随分やられたことがあります。でもそのイエ社会というものが崩壊しているのではないかと。少なくともそのプロセスにあって、新しい日本の社会像がどういうものなのか分からずに漂っている、そういう中でいろいろな問題が起こっている。

前日も自殺の問題が出ましたけれども、この前、ある会議でアジアの方と議論をしていて、「日本と韓国は自殺率が高くて」と言ったら、そのシンガポールの女性の学者の方は、一言「それは家族の問題です」と。自殺なんていうのは家族が対応すべきという非常に明快な御説明があったのですが、しかし、それも本当かなと。多少シンガポール・バイアスがあるのかというふうにも思いましたけれども、社会全体としても、イエ社会的なものが全体として崩壊しているのではないかとこのふうにも思っています。これも、やや歴史的な考察といいますか、経済だけではとらえられない話かもしれませんけれども、そういう視点もあってもいいかなというふうにも考えております。

以上、2点ほどつけ加えさせていただきました。

今のような意見を踏まえまして、これから伊藤先生に第3グループの方で御議論を深めさせていただきたいと思っております。

今後の予定は、1回目の第3のワーキング・グループ、間もなく開催されることになっております。特にこの第3グループは、古川大臣からお話がありましたけれども、国家戦略会議での議論ともかなり重複している部分がありますので、活発な御意見をいただいてワーキング・グループの方でまとめていただければ、私は大変幸いに思っております。

それでは、次の議題であります、財政・社会保障の持続可能性に関する2つのワーキング・グループからの中間報告に移りたいと思います。最初に吉川主査から、次いで井堀主査から、それぞれ御説明をいただきたいと思っております。

それでは、吉川先生、お願いします。

○吉川委員 どうもありがとうございます。お手元の資料4、経済分析ワーキング・グループの中間報告案を見ていただきますと、初めの6ページが案の本文ですが、この後に参考資料がございます。この中間報告の案は、前回17日に、ここで議論をしたときに出た御意見を踏まえてリバイズしたものでございます。基本的なメッセージは変わらないということで、そんなに大きな変更はないのですが、変えた部分を中心に御説明したいと思います。

まず、1ページ、「1. 財政健全化と景気・経済成長との関係についての考え方」のところですが、その1-1、これは前回17日の会合のときに、伊藤委員から「デフレが財政健全化に与える影響について記述すべき。」だという御意見をいただきました。これはごもった御意見で、前回の会議でもコンセンサスを得たと思います。そこで、「一般的に、デフレは、実体経済に悪影響を及ぼし、それが税収を押し下げ、財政健全化の妨げともなると考えられる。従って、デフレ状態を是正することは、財政健全化にとっても重要な課題と考えられる」、この文章を追加いたしました。それに伴って、「しかし、デフレ状態の是正を超えて、物価上昇率が高まれば高まるほど、財政状況は改善するのだろうか」と続き、インフレだけで解決しない、という流れにはなるのですが、今、御紹介した文章をつけ加えました。

1ページ目の下段から2ページ目にかけては、税収弾性値と自然増収、物価上昇・実質成長と財政収支との関係、日銀の国債引き受け、インフレによる実質債務軽減、こうしたトピックスについて書かれていますが、これは前回御報告したラインと変更はないということです。

3ページ、「1-2 財政健全化に向けて」。1-2のところは、上記の議論を踏まえると、「財政健全化のためには、インフレではなく、民間需要主導による実質成長の実現が必要不可欠である」と。これは前回もそうになっていたのですが、これに関して前回17日の会合で、清家委員から、民間需要主導による実質成長の実現について、「労働力率の向上、生産性を高めるための投資」、こういうことについて言及すべきだという御指摘がありました。それを受けて、本文の1-2の2行目ですが、「そのためには」として、「高齢者・女性・若者の労働力率の向上や人的投資、設備投資の促進、さらにはイノベーションの促進を図ることが重要である」、この文章をつけ加えました。

同じく、これも前回の会議での議論を踏まえてですが、3ページの真ん中辺りのパラの4行目、現状では、「一部欧州諸国のような状況になっていないが、国債の価格暴落（金利急騰）というリスクが存在することを認識する必要がある。リスクがいつ顕在化するかは予測しがたいが、それが顕在化した場合のコストは、金融システムの機能低下、急激な財政緊縮による経済の混乱など非常に大きなものと考えられる。早期に赤字の改善に取り組みないとそのリスクが高まるとともに、それを将来世代に先送りすることになる」、これを加えたということです。本文は「社会保障・税一体改革成案においては、2010年代半ばまでに消費税率を10%まで段階的に上げるとされており、これを着実に進めることが必要



である」、こういうふうが続いているわけですが、これは前回の議論を踏まえて文章を加えたということです。

「1-3 消費税率引上げと景気動向との関係について」、これは前回御報告したことと変えておりません。

5ページから6ページにかけて、「2. 格差問題についての考え方」、これは「2-1 消費税の『逆進性』について」、「2-2 格差問題への対応について」、この部分も前回御報告したベースから変えておりません。

最後に、6ページの最後ですが、「本ワーキング・グループは、引き続き本中間報告で扱った問題の検討を深めるとともに、国債に対する市場の信認等の問題についても検討を行う予定である」と加えております。

以上でございます。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

それでは、井堀先生、続いてお願いいたします。

○井堀委員 制度・規範ワーキング・グループの中間報告案について、御報告いたします。

資料は5になります。本報告案は、前回17日の会合で説明いたしました「中間報告に向けた整理」をベースにしてまとめておりますので、基本的なメッセージに大きな変更はありません。

前回17日にいただいた御意見を踏まえまして、追加した主な点、3点ほどありますけれども、それについて簡単に御説明したいと思います。

まず、「1. 我が国の財政状況とそれを巡る議論」、1ページですけれども、「1-1 財政収支の動向」の最後の段落です。財政破綻リスクに関連して、「市場の信認が一たび失われると国債金利が急激に上昇し、財政が破綻するリスクがあることに留意する必要がある」としております。これが第1点です。追加した部分です。

第2点は2ページですけれども、「2-1 世代間公平についての検討の必要性」です。2-1の最初の段落において、「世代間の問題には、現在世代と将来世代の間の問題及び現在世代の中での高齢者世代と若年世代の間の問題がある」として、世代間の問題には、現在時点での若年世代と高齢者世代の問題も含むとしております。これが追加した2番目です。

最後ですけれども、3ページ、2-1の最後の段落です。憲法上の考え方について若干書き加えております。文章で申しますと、「憲法には、具体的な規定は存在していないものの、抽象的には将来世代への配慮義務が課されていると考えられる」としております。この点について、脚注において憲法43条1項との関連についても言及しております。

以上でございます。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

それでは、御意見等をお願いいたします。いずれの報告についても結構です。

長谷部先生、憲法との関係で何か補足はございますでしょうか。

○長谷部委員 この報告書に取り入れていただいたとおりですが、若干補足いたしますと、先ほど井堀先生から御指摘の、制度・規範ワーキング・グループの3ページの注で示したことで、ここで言っているのは、端的な言い方をいたしますと、「全国民」というのは、実はそれが法人であるというモデルで考えるべきだという話で、法人というのはいずれなくなるということは、普通は想定されておりません。例えば株式会社の場合、将来株主になる人のことも考えて法人というのには運営されていくべきものであって、将来メンバーになる人の利益や厚生も考えて現在の政策を審議決定していくべきである。そういう考え方がこの憲法の43条には示されている、そういうことでございます。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見、コメント等、ございますでしょうか。

どうぞ。

○吉川委員 後学のためにということですが、法律の素人が長谷部先生に質問させていただきます。フィロソフィーとしては、この憲法の規定、まだ生まれていない将来世代も含まれるというのは、私は個人的な見解としては納得するのですが、憲法の文章を見ると、「全国民を代表する選挙された議員」となっている。明らかに文章の流れからすると、選挙ということもあるのですが、その選挙も「将来選挙するであろう」ということで、まだ生まれていない将来世代は含まれるのでしょうか。現在の選挙というものを、現在行われている選挙ということからすれば、勿論選挙権があるという感じになるわけですが、狭く考えれば生きていても選挙権を持たない子どもなどは含まれなくなってしまいます。明らかに全国民の中には生きている子どもは含まれるだろうと考えられるのですが、繰り返しますが、選挙という言葉からすると、将来選挙をするであろうというような、そういうふうに理解するのですか。

○長谷部委員 どうもありがとうございます。その辺は説明が足りなかったかもしれませんが、ここは「全国民を代表する」で、一度息継ぎをするべきものなのです。全国民を代表する議員であり、かつそれは選挙された議員である、というふうに理解するのが憲法学の伝統でございます。御指摘のとおり、選挙されたことと「全国民を代表する」というのを直結してしまいますと、子どもはどうなのか、あるいは、大人になっても選挙権を持っていない人の場合はどうなのかと、そういう問題が出てまいります。「全国民を代表する」の「代表」というのは、先ほどの株式会社のアナロジーで申しますと、要するに法人の機関であることです。全国民からなる法人のすべてのメンバーの利益を審議し考えた上で、意思決定する機関のことを代表というふうに考えている。これが伝統的な公法学の理解でございます。この理解自体は、現在においても妥当性を失っていないと私は考えております。

○岩田座長 ほかに御意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、御議論いただきました2つのワーキング・グループの中間報告について、案のとおりで有識者会議として了承することといたしたいと思っております。本日いただいた御意

見や御提案については、今後、引き続きワーキング・グループにおいて検討を進めていただくことにいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは、若干時間が早いのですが、本日はこれにて閉会いたしたいと思います。この後、2つのワーキング・グループの中間報告につきまして、吉川主査、井堀主査より記者会見を行っていただく予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

次回については、11月16日、12時からこの会議室において第5回目の会議を開催させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。